

令和5年第4回組合議会（臨時会）が、11月30日に開催されました。

議案3件が提出され、原案のとおり承認・可決されました。

番号	件名【議決等の結果】
議案第29号	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号））【原案承認】
	農林業系廃棄物試験焼却差し止め訴訟の控訴審に係る旅費及び委託料として、歳入歳出それぞれ187万2千円を増額し、予算総額を111億7,312万9千円としました。
議案第30号	大崎地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例及び大崎地域広域行政事務組合特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例【原案可決】
	令和5年8月7日の人事院勧告を受け、情勢適応、均衡の原則の観点から人事院勧告を基本として、組合の現状及び構成市町の状況等に鑑み、関係条例の改正を行いました。
議案第31号	令和5年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）【原案可決】
	議案第30号の給与に関する条例の改正に伴う職員人件費の増額補正で、歳入歳出それぞれ5,141万6千円を増額し、予算総額を112億2,454万5千円としました。